

## 12 高等学校等における特別支援教育の充実

### <高等学校における特別支援教育の必要性>

- 学校教育法第 81 条第 1 項において、高等学校においても教育上特別の支援を必要とする生徒に対し、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行う旨が明記されています。
- 高等学校学習指導要領（平成 21 年 3 月告示）では、障害のある生徒などの指導について、指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うことが示されています。

### <発達障害等困難のある生徒の中学校卒業後の進路>

「高等学校における特別支援教育の推進について」（平成 21 年 8 月特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議高等学校ワーキング・グループ報告）から（抜粋）

- 小・中学校については、平成 14 年度の文部科学省の全国調査によれば、約 6% 程度の割合で通常の学級に発達障害のある児童生徒が在籍している可能性が示されている。
- この調査に準じた方法で実態調査を実施した中学校について、在籍する発達障害等困難のある生徒の一部の学校卒業後の進路状況（平成 21 年 3 月時点）を文部科学省において分析・推計した。
- その結果、調査対象の中学校 3 年生全体のうち、発達障害等困難のあるとされた生徒の割合は約 2.9% であり、そのうち約 75.7% が高等学校に進学することとしているとのデータが得られた。これらの高等学校に進学する発達障害等困難のあるとされた生徒の高等学校進学者全体に対する割合は約 2.2% であった。
- 課程別では、全日制課程の推計在籍率 1.8% に比べ、定時制課程 14.1%、通信制課程 15.7% と相対的に高い比率となっている。また、学科別にみると、普通科が 2.0%、専門学科が 2.6%、総合学科が 3.6% となっている。

### <教科教育等における特別支援教育推進の考え方>

#### ○ 生徒の困難・ニーズに対応した支援

障害のある生徒への支援に当たっては、障害種別の判断も重要ですが、まずは、当該生徒が示す困難に、より重点を置いた対応を心がけることが必要です。

また、医師等による障害の診断がなされている場合は、障害名からの思い込みだけで対応することがないように気をつけなければなりません。

#### ○ わかる授業

発達障害のある生徒の学習上の困難の多くは、発達障害の認知特性が影響していますが、各教科における学習への取組の難しい生徒の一般的なつまずきと、発達障害のある生徒のつまずきには重なる面が多くあります。このため、発達障害のある生徒のための支援の工夫が、同じような学習のつまずきのある他の生徒の学習内容の理解度にも有効であり、わかる授業づくりにつながっていくと考えられます。

参考：「発達障害のある児童生徒への教科教育等の支援に関する研究」  
（平成 22 年 3 月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）

## ○ 一人ひとりに応じたきめ細やかなキャリア教育・職業教育

発達障害のある生徒に対してキャリア教育・職業教育を行うに当たっては、自己の抱える学習や社会生活上の困難について総合的に適切な理解を深め、職業適性や困難さを乗り越えるための対処方法を身につけることができるよう、適切な指導や支援を行うことが必要になります。

参考：「高等学校における特別支援教育の推進について」  
(平成 21 年 8 月 特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議高等学校WG 報告)

## ○ 生徒指導などにおける生徒理解

発達障害のある生徒は、周囲との人間関係がうまく構築できない、学習のつまずきが克服できないといった状況が進み、不登校に至る事例が少なくないとの指摘があります。このように、生徒指導上の諸問題に対しては、表面に現れた現象のみにとらわれず、その背景に障害が関係している可能性があるか否かなど、生徒をめぐる状況に十分留意しつつ慎重に対応する必要があります。

参考：「今後の不登校への対応の在り方について（報告）」  
(平成 15 年 4 月 不登校問題に関する調査研究協力者会議)

## ○ テスト、評価の考え方

特別支援教育は、障害のある生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。このため、特別支援学校においては、小・中学校、高等学校とは異なる学習指導要領が示されており、小・中学校の特別支援学級や通級指導教室においては、教育課程編成の特例があります。

高等学校においては、このような教育課程編成の特例はなく、誰もが同じ教育課程を履修する必要がありますが、発達障害のある生徒等については、障害等の状態により通常の試験方法では、その力が十分発揮できない場合もあります。評価の目的が生徒の理解度を確認するということを考慮すると、公平性を基本としつつ、例えば、問題用紙を拡大するなど、障害等の状態に応じた必要な配慮の検討が望まれます。

### 評価やテストにおける配慮例 ～先進校の実践から～

- ・小テストを繰り返し実施
- ・テスト前の補習（小集団、個別指導）の実施
- ・丁寧な説明
- ・試験時間の延長
- ・書字を補うためにパソコンを使用
- ・別室受験、大きな机の準備、試験問題の拡大
- ・同一用紙における問題と解答欄（解答欄の間違いを防ぐ）
- ・鮮明な印刷、カラー印刷による見やすい問題用紙
- ・問題文の行間と文字の拡大
- ・テストにおける問題文へのふりがな

## 大学入試センター試験における受験特別措置（平成23年度から発達障害も対象）

### 1 対象となる発達障害

- ・自閉症
- ・アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害
- ・学習障害
- ・注意欠陥多動性障害

### 2 特別措置の内容

- ・チェック解答…マークする代わりにチェックで解答
- ・試験時間の延長（1.3倍）
- ・拡大文字問題冊子の配布
- ・別室の設定
- ・注意事項等の文章による伝達 等

### 3 特別措置申請に係る留意点

- ・診断があるだけで、措置が必ず受けられるわけではない。
- ・同じ診断名でも、症状や必要な措置が異なるため、提出書類で本人の状態をできるだけ詳しく書くことが必要。

### 4 提出書類

- ① 受験特別措置申請書（本人または保護者が記入）
  - ・障害の程度
  - ・希望する措置
- ② 診断書（医師が記入）
  - ・診断名
  - ・現在の症状
- ③ 状況報告・意見書（高等学校の教員等が記入）
  - ・学校での措置の状況
  - ・申請した措置が必要な理由
  - ・診断書：診断名だけでなく、現在の症状をできるだけ詳細に。
  - ・状況報告・意見書：学校での措置や措置が必要な理由をできるだけ詳細に。
  - ・個別の指導計画・個別の教育支援計画を添付する。

## 【資料編】発達障害のある生徒に対する授業（文部科学省モデル研究報告書より）

### A 高校

- 学習の見通しがもてるように教科書や問題集のページ、その時間に取り組む内容を視覚的に掲示する。
- 書くことが苦手な生徒のために、書き込みプリントを使用して板書の軽減を図ると同時に、板書の際に文字の大きさや色の使い分けなど、見やすさへの配慮を行う。
- 個別の対応が必要な場合は、机間指導の際に声かけや説明を行う。
- 学習内容の理解と定着を図るために、電子黒板による視覚的支援を行う。
- 授業が単調にならないように、授業の中で複数の活動を用意する。

## B 高校

- 発達障害の可能性のある生徒は、本人の希望のもと、教室前方の席に配置する。教室前方の席にすることで、授業への集中を高めることができ、授業中に教員がきめ細かく授業態度やノートを確認することができる。できれば窓側ではなく廊下側の席に配置し、外からの刺激が少なくなるよう配慮する。
- 黒板周辺の掲示は、授業とは無関係のものを排除する。授業への集中力を高め、学習に関係のない情報で混乱しないようにする。
- 支援の必要な生徒に対し、個別に支援する時間を設定するよう授業展開を計画する。授業中の机間指導などで個別の支援を行い、必要に応じて理解が定着しない箇所まで戻って指導する。

## C 高校

- 計画的な板書  
情報を整理して情報過多による混乱を防ぐ。学習テーマを確認して板書する等、板書がそのままノートになるようレイアウトを工夫する。色チョークを適宜使用することで重要箇所は強調し、学習のポイントを絞るようにする。
- 視覚的な工夫  
いつでも見て確認できる情報を提示する。それを提示したり隠したりすることで理解度を把握することができ、繰り返しの指導が可能になる。
- スモールステップの学習  
基礎的な問題から徐々に難度を高めていく。基礎基本を精選し、ポイントを絞り、そのポイントだけは理解させるよう問題を繰り返すことによって定着を図る。

## D 高校

- 書字に課題がある生徒には、パソコンの使用を認める。
- 授業内容をボイス・レコーダーで録音することを認める。

## E 高校

- 色チョークを使い分け、下線を工夫し、重要事項を目立たせる。
- 板書の文字は大きく書く。
- 配付したプリントと板書のレイアウトを同じにする。
- イラストや写真、フラッシュカードを必要に応じて貼り、視覚化する。
- 一度に多く板書せず、板書量はなるべく少なくする。
- 難しい漢字には、「振り仮名」をつける。
- 生徒のペースに合わせて板書のスピードを調整する。

## F 高校

- 穴埋めプリントの空欄には番号や記号を振り、該当箇所を見つけやすくする。
- 1 授業完結型のプリントを作成する。
- プリントにはドリル形式を取り入れ、反復練習による定着を図る。
- 全員ができる課題と発展的な課題を用意し、全生徒に対応できるよう工夫する。

## G 高校

- DVD、プレゼンテーションソフト等視聴覚教材を利用する。
- 使用するプリントは、記入欄を広くし、書きやすくする。
- 簡単な問いも組み入れ、「できた」という自信につなげる。
- 達成感のある課題を出すようにする。

## H 高校

- 一方的な説明にならないよう、生徒とのやり取りをしながら授業を進める。
- ペアやグループでの活動を取り入れ、生徒同士の関わりをもたせることで教え合い、学び合いを促す。その際、教師も活動の一員として参加する。
- ささいなことでも生徒の話を聴き、コミュニケーションの場としての雰囲気づくりをする。
- 板書を写す時間を十分に確保する。
- 指示は一つにする。繰り返し説明する。

## I 高校

- 質問を適宜受け付け、その都度返答する。
- ティームティーチングを生かし、個別指導を充実させる。
- 説明はゆっくりと具体的にする。
- 生徒が視写しているときは説明をせず、書くことに集中させる。
- 繰り返しの学習の後、小テストを実施し、基礎的な内容の定着を図る。

## J 高校

- 話題にメリハリをつけ、生徒が退屈しない授業を心がける。
- 積極的な参加はその場で褒める。
- 間違いを恐れない雰囲気づくりをする。
- 生徒が活動する時間を最大限確保する。
- 問題行動があった場合は、なぜそれをしてはいけないかの理由を交えて、その都度指導する。

### K高校

- 実習のときの班編成は、参加しやすくするため、生徒同士で決めさせ、もし自主的にその中に入れない生徒がいれば、声をかけてグループを作るように促す。
- 生徒を注意する際には、「～してはいけない」ではなく「～しよう」と言うなど、肯定的な表現方法を工夫する。

### L高校

- 授業担当者会を開催し、教科間での個別の実態把握を行う。
- 黒板には授業内容のみ板書する。連絡事項等はホワイトボードに記入する。
- 板書にも必要に応じて「振り仮名」を付ける。
- タイムタイマーを活用する。
- 学習支援員を配置する。
- 授業中、ノートを取る時間を設け、机間指導しながら記入できているか確認する。

### M高校

- 板書内容の精選を行う。色使いや文字の大きさだけでなく、教科書やプリントとの対応などあらゆる面で見やすい板書を行う。
- 日付、教科書のページやプリントの番号などを示す。
- 重要な発問は板書するなどの工夫も行う。
- 問いの精選や問いかけの方法を工夫する。また、生徒の答え（正答・誤答・無答）に対する準備も行う。
- 自作の授業プリントを作成する際、見やすさや書き込みやすさを工夫するとともに、パソコンなどICTの活用や実物、模型など教科の特性に応じた教材の工夫を行う。